

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176単位	日割の場合 ÷30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		2349単位	日割の場合 ÷30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		3727単位	日割の場合 ÷30.4日	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1		イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割		日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		【1】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 1		所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		【2】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 2		所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		【3】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 3		所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		【4】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 4		所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		【5】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 5		所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		【6】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 6		所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		【7】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 7		所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		【8】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 8		所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0		【9】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 9		所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1		【10】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 10		所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2		【11】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 11		所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3		【12】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 12		所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4		【13】介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 13		所定単位数の 76/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の		63/ 1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の		42/ 1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/ 1000 加算			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5 つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。